

## 地上放送のデジタル化への円滑な移行について ～ 新たな難視聴地域を発生させないための対策の徹底 ～

地上放送のデジタル化への円滑な移行に向けて、これまで全国知事会における政策要望をはじめ北海道東北地方知事会の緊急提言、昨年「北海道・北東北知事サミット」における決議、さらには昨年2月に発足した「地上デジタル放送普及対策検討会」(33道府県参加)においても、国、放送事業者に対して適切な対応を求めてきたところである。

こうした状況を背景に、国の情報通信審議会による第三次中間答申(「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」:平成18年8月1日答申)では、2011年7月の全面移行の確実な実現のために、可能なあらゆる手段を介して、全ての視聴者にデジタル放送を送り届ける環境を整備することが不可欠であるとされたところである。

現在、国、放送事業者において、地上放送デジタル化の全面移行に向けた取組が鋭意進められているが、2011年7月までの時間的制約、地方放送局の経営体力の問題、広大な面積と多くの過疎・中山間地域を抱え、アナログ放送受信対策を長年に亘って講じてきた4道県の経緯を踏まえ、我々は、地上放送のデジタル化による新たな難視聴地域を発生させないため、国等の適切な対応を強く求めるものである。

- 1 デジタル化への全面移行の確実な実現に向けて、放送事業者による中継局の整備が促進されるよう、国による公的支援を含めた適切な対策を早急に措置すること。
- 2 中継局によりカバーすることが困難な場合は、情報通信格差が生じないよう、国の責任において、適切な代替方策等を提示するとともに、必要な対策を早急に措置すること。
- 3 アナログ放送時に地方自治体が整備してきた中継局・共聴施設のデジタル化に当たっては、自治体に新たな負担が生じないよう、財政措置など全面的な支援策を早急に講じること。

平成18年8月22日

北海道知事 高橋 はるみ  
青森県知事 三村 申吾  
岩手県知事 増田 寛也  
秋田県知事 寺田 典城